

# 新潟県会計年度任用職員（専門・土木用地）募集のお知らせ

令和8年2月25日  
佐渡地域振興局地域整備部

受付期間 令和8年2月25日（水）～令和8年3月5日（木）  
選考考査日 令和8年3月10日（火）

●佐渡地域振興局地域整備部で勤務する会計年度任用職員（専門・土木用地）を募集します。

●会計年度任用職員（専門）とは

1年以内の期間で任用し、専門的又は特定の分野の業務に従事する短時間勤務の職員です。

●採用時期：令和8年4月1日から採用します。

●任用期間：原則令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務成績が良好で、当該会計年度任用職員の職が継続される場合には、2回（特殊な事情がある場合は4回）まで再度任用する場合があります。

## 1 採用職種・人数等

職種	人数	業務内容	勤務場所
土木用地	1人	登記関係書類や相続関係書類等、地積測量図の作成又は収集 法務局との協議 用地・行政課業務の補助業務	佐渡地域振興局地域整備部 佐渡市相川二町目浜町20-1

## 2 応募の資格

### (1) 資格要件

一定の事務経験を有し、パソコンの基本的な操作（文書作成や表計算ソフトの操作等）ができること。

不動産登記法に関する知識を有し、分筆登記や所有権移転登記の補助業務等の実務経験を有することが望ましい。

### (2) その他

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神衰弱を原因とするもの以外）

### 3 選考考査の実施

#### (1) 選考考査当日の受付

日 時	受 付 会 場	住所・電話番号
令和8年3月10日(火) (時間は別途電話連絡します)	佐渡地域振興局3階 地域整備部業務課業務係	佐渡市相川二町目浜町20-1 (0259-74-3153)

#### (2) 選考考査の方法

項 目	内 容
面接考査 受験申込の順に行います。	会計年度任用職員(専門)の職務への適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。

#### (3) 受験に当たっての留意事項

- ア 当日は、受付時間までに直接受付会場においでください。遅刻者は受験できません。  
イ 黒のボールペンを必ず持参してください。

### 4 選考考査結果(合否)の通知

選考考査の結果(合否)は、面接後10日以内に受験者全員に郵送または電話で通知します。

### 5 選考考査結果の情報提供について

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へお越しください。

なお、電話等による請求はできません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から1か月間	午前8時30分から 午後5時15分まで	佐渡地域振興局 地域整備部

※土・日、祝日を除く

### 6 勤務条件

#### (1) 勤務時間等

- ア 勤務日 月曜日から金曜日まで  
イ 勤務時間 1日5時間50分  
午前9時10分から午後4時まで(休憩時間:正午から午後1時まで)

#### (2) 報酬

月額8,380円

(令和8年度予定。正規職員の給与改定に連動して改定されます)

※上記報酬に加え、勤務期間に応じて期末手当、勤勉手当を支給します。

#### (3) 通勤に要する費用

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

#### (4) その他

正規職員と同様に、守秘義務（職務上知り得た秘密を守る義務）など地方公務員法の規定が適用されます。

## 7 申込手続

<b>(1) 申込方法</b>	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) ハローワークから交付される紹介状 イ 県へ直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ※ 面接時間を電話で連絡しますので、履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。 ※ 郵送で申込書類を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（土木用地）採用選考考査申込」と朱書し、必ず簡易書留等確実な方法で送付してください。 ※ <u>インターネットやメール等で、直接申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。</u>
<b>(2) 申込受付期間</b>	令和8年2月25日(水)から令和8年3月5日(木)まで ※郵送の場合は3月5日(木)必着
<b>(3) 持参の場合の 申込受付時間</b>	午前8時30分から午後5時15分まで ただし、日曜日、土曜日を除きます。
<b>(4) 問い合わせ先 及び申込先</b>	新潟県佐渡地域振興局地域整備部業務課業務係 担当：中村 〒952-1555 佐渡市相川二町目浜町20番地1 電話 0259-74-3153（直通）

